

# 張舜徽 〈宋代の学者の学問が備えていた広大なスケールと後世の学界のために切り開いた新たな道〉 翻訳稿(中)

水 上 雅 晴

## 戊 字形・字音・字義の研究に関わる作業

「読書するにはまず字を知る必要がある」<sup>(1)</sup>、これは封建社会の学者たちがいつも提起していたスローガンである。字を知ることの範囲には、「文字」「声韻」「訓詁」の三つの部分が含まれ、これらは一つ一つの文字の字形・字音と字義を指す。古人は、この種の知識については幼少時から留意して学習しなくてはならないと考えていたので、「小学」と称した。とりわけ清代の学者は、この方面の学術に対して精力を集中して取り組み、極めて多大な成果を挙げた。彼らは、自分たちが挙げた成果を過大評価して漢唐を越えたと考え、宋儒を見下して空疏不学と盲目的に断定し軽蔑した。実際のところ、清儒が「小学」を研究した手段と方法は、いずれも宋代の学者がこの方面においてすでに獲得していた成果を基礎としていた。

ここで最初に論じたいのは、漢字の形体構造を研究すること、そして漢字を系統的に理解することであり、当然のことながら、後漢の許慎の《説文解字》が最も重要な典籍となる<sup>(2)</sup>。しかし後漢から宋初まで伝えられる中で、伝写によって誤りが生じた箇所があちこちにあり、とりわけ唐の李陽冰が任意に改竄したことで、許氏の原書の本来の姿が失われてしまった。宋太宗の雍熙三年(九八六)、統治階級から「古い歴史に通暁していて、昔の言葉をよく知

っている」〔大徐本《説文解字》巻末付〈中書門下牒〉〕と認められていた徐鉉は、詔を受けて《説文解字》を校訂した。校訂作業が終わった時、朝廷に書物を献上し、表文を一篇添えて作業の内容を紹介した。

篆書が隠滅して久しく、《説文》を伝写するのに相応しい人がいなかったため、錯乱や脱誤が数え切れないほどある。そこで今、この書物の正本と副本および群臣の家蔵本を集めて、詳細に校訂を加えた。許慎の注釈や序例に見えるのに、諸部に見えない字については、はっきりと脱誤であることがわかるので、すべて補った。經典の中で伝写されていたり、現在、世間で使われておりながら、《説文》に収録されていない字は、詔を受けて漏れなく増補したので、篆書・籀文の利用が広がった。どの字も形と音が対応し、六書の義に違背していない。《説文》に正しい形があるのに世俗が誤って変形させてしまった字については、注の中で詳しく説明した。義理を逸脱し六書に違背している文字については、本書の後部に配列して説明し、学習者が疑問を抱えることがないようにした。この書物は全体として古を引き合いに出して今を正すことに務めており、今に従って古に違うようなことはしていない。

〔《徐公文集》巻二十三〈重脩説文序〉〕

このことから、徐鉉によるこの校訂作業は、はなはだ慎重になされていることがわかる。許氏の原書は十四篇、序篇を合わせて全部で十五卷あるが、徐鉉は一卷あたりの頁数が多すぎると考え、巻ごとに上下に分けたので、全部で三十卷になった。《説文》に収録されていないが、注釈〔説解〕や序例〔許慎序〕に見える十九字を新たに本文に補っている<sup>(3)</sup>。經典の文字として伝写され、世間でも大事に使われていながら、《説文》に載っていない四百二字が新たに本文の〔各部の〕後ろに付記されている〔新附字〕。さらに世間で書き誤られているため、六書の体に合致しない二十八字、それと篆書の筆跡が少しく異なったまま伝承している文字は、《説文》全書の末尾に付記されている<sup>(4)</sup>。徐鉉は、校訂以外に訓釈も少し加えている。許氏が書物を著した時、まだ反切が無かったが、徐鉉は宋代の始めに流行していた孫愔<sup>めん</sup>《唐韻》にもとづき、各字の反切をすべて《説文》の中に一つ一つ注記した。このことよって学習

者は各字の字音を容易に探すことができるようになり、《説文》を研究する人々にとって便利になった。

徐鉉の弟徐鍇かたも古文字の学に堪能な者であった。南唐の役人を務めており、宋の兵が江南にやってきて城が包囲された時に亡くなった「馬令《南唐書》卷十四《儒者伝下》・《四庫提要・説文繫伝四十卷》」。理屈から言えば、宋代の学者に数えることはできないが、徐鉉の《説文》学は、徐鍇と極めて密接な関係がある。徐鍇の著作には《説文繫伝》四十巻があり、最初に《通釈》三十巻を配置し、《説文》十五巻（序篇を含む）を篇ごとに二つに分けており、徐鍇が自分の見解を發揮している所や経伝を援引した所には、いずれも「臣鍇曰」や「臣鍇案」という文字を加えて区別を示している。それに続くのは《部序》二巻、《通論》三巻、《怯妄》・《類聚》・《疑義》・《繫述》がそれぞれ一巻である（《四庫提要・説文繫伝四十巻》）。その書物に自ら《繫伝》と名づけたのは《説文》を経典と見なしたからであり、その完成は徐鉉の《説文》校訂の遙かに前である。徐鉉が本腰を入れたのは校勘であるため、自己の見解を發揮する場面はやや少ない。徐鍇は論述を心がけていたので、一家の言を成すことができた。後世、二人を「二徐」と併称しただけでなく、「大徐」と「小徐」の称があった。大半の清代の学者は《説文》の注釈を作る際、大徐が校訂した本を底本とした。彼らは、より系統だった研究に発展させて、字形と字音が互いに生じ、字音と字義が互いに転じる理を探索したが、小徐から啓発を受けている部分が多い。

封建時代の学者たちが文字の構造に言及する際、常に「六書」から離れることができない。六書は元來、前漢の学者が文字を研究した時、総合と分析の方法を用いて文字の集団の中から導きだしたいいくつかの類例であって、漢字が作られた時の何らかの原則ではない。しかし学者たちによっていくつかの条例が帰納され、それによってあらゆる文字が統括され、条理があつて乱れることなく分類されているので、依然としてその役割を果たしている。清儒の錢大昕は《十駕齋養新録》卷四（《宋人不講六書》）において、何名かの宋儒が詮索傳会している事例を漫然と引き、それを根拠として「宋人は六書を説かない」という論断を提出している。実際のところ、六書を一種の専門の学問と見なし、実直にそれを分析し、専門の書物を著してそれを説明したのは、鄭樵《通志》の《六書略》に始まる。鄭氏は《序論》において「経術が明らかでないのは小学が振るわないからであり、小学が振るわないのは六書が伝

わっていないからである」〔卷三十一「六書序」〕と述べており、この発言は六書を重要な地位に引きあげている。分析と説明を見ると、牽強付会と自説への固執という欠点を免れていないが、鄭樵は六書の説に条理と系統を持たせた最初の人であり、あらゆる文字を分類整理して統括し、「天下の文字を駆りたてて尽く六書に帰属させる」文字整理の作業を仕上げた。当然のことながら、凡例を立てる面において、極めて偉大にして精確なる創造をおこなっており、後人のために多くの道を切りひらいた。部門の分析について言うとき、たとえば象形文字を天物〔天体氣象〕の形、山川の形、井邑〔土地建物〕の形、草木の形、人物〔人や体〕の形、鳥獸の形、虫魚の形、鬼物の形、器用〔器物〕の形、服飾の形の十種に分けている。かかる方法が科学に合致するとは限らないものの、清代の諸儒が書物を著して六書を論じる際、たとえば王筠の《說文釈例》や《文字蒙求》などの書までもが象形の種類に論究する時には、やはり類目を立てて収録するという鄭氏の旧套を模倣して説明を続けている〔6〕。

次には、文字の字音について論じる。字音も清儒の中ではなほだ熱心に討論され、非常に心を傾けて研究される字問になつたが、力を尽くす道は二筋に過ぎない。一つは切韻〔反切〕であり、もう一つは古韻である。この二筋の道も共に宋人が切りひらいたものである。切韻の方面では、司馬光の撰に係る《切韻指掌圖》二卷、附《檢例》一卷〔7〕がある。この書物は三十六の字母によって字音の清濁を区別して二十の図を作っており、最初は〔開合の対立がない〕独韻の図、次に開合韻の図を並べている〔8〕。一つの韻類の中では、四等の字の多少にしたがつて順序を立てている。王行の〔後序〕〔切韻指掌圖檢例後序〕に以下のようにある。

中国語の字音に反切が導入されたのは、いつからなのか不明であるが、世間で大いにおこなわれているのは、陸法言の五卷本〔切韻〕である。声母と韻母を並べた図を作つて、複雑な字音を簡易に整理したのは、司馬光に始まる。大中祥符〔一〇〇八〜一〇一六〕の始め、勅命が下つて《唐韻》を《広韻》に増修し、昭陵〔宋・仁宗〕から勅命が下つて、さらに増修して《集韻》を作つた。こうして見ると、図はまことにこれらの韻書を支えるものである。

本書はまぎれもなく宋代の学者による創作である。清儒、たとえば江永が著した《音学弁微》・《四声切韻表》と同類の書物は、いずれもこの道筋に従って発展したものである。

古韻研究の発端は、学者たちが古代の韻文を読んだ時、同時代に流布していた韻書でもって確認すると、十中八九、韻が異なるため、疑問を持ちはじめたことである。懷疑から出発して総合に取りかかり、分析を加えることで、次第に古人の韻が緩く、後世の韻が狭いという基本原理に気づき、さらにその原則によって古代の韻部の姿を確定した。かかる実践も宋人が最初に始めたのである。宋代に陳彭年らによって重修され、全部で二百六の韻部からなる《広韻》は、当時通行していた韻書である。学者たちは、それを手に周秦の古書、たとえば《易経》・《詩経》・《楚辞》・《老子》など有韻の文章を読んだが、韻をびったり合わせることができなかった。まず呉棫の《韻補》が現れ、群書における押韻が今の音と異なる部分について、それを総合し、二百六韻に即して、「古には某に通じる」(たとえば、「冬」と「鍾」に対して「古には『東』に通じる」と注する)、「古には転声して某に通じる」(たとえば、「佳」「皆」「咍」に対して「古には転声して『支』に通じる」と注する)、「古には某に通じたり、某の韻に転入したりする」(たとえば、「江」に対して「古には『陽』に通じたり、『東』の韻に転入したりする」と注する)のような諸例は、古韻探求の嚆矢と見なされる。しかし呉棫がおこなったことは、とどのつまり草創であり、その認識は終始、協韻の問題の上に滞留しており、原因を追究することはなかった。さりながら苦勞して新たな道を切りひらいた功績は埋もれさせることができない。

宋代の学者は、艱難辛苦の中で古人の押韻規則を見つけだした。正式に古の韻部を確定し、専著を書いて世に伝えたのは、鄭庠の《詩古音弁》が最初である。鄭氏は二百六部を六つの部に併合したが、それは中国の音韻学における上古韻分部の始まりである。清代の学者顧炎武が古韻を十部に分ち、江永が十三部に分ち、段玉裁が十七部に分ち、孔広森が十八部に分ち、王念孫が二十一部に分けたのは、いずれも鄭氏が考定した六部を研究の基礎として、次第に詳密になっていったのである。

訓詁の学に関して、昔の人で《爾雅》を訓詁の正統にして伝注の祖と認めない者はなかった。この書物は世に伝わ

ること久しく、漢以後、作成された注解は少なくないが、欠けることなく完全に保存されたのは、晋代の郭璞の注一  
つだけであった。郭璞《注》に対して疏を作るのは、宋代の邢昺から始まった。現在通行している《十三經注疏》の  
中の《爾雅疏》は邢昺の書である。後人は大抵この《爾雅》がはなはだ簡略であると考え、郭《注》を引伸する以上  
に発明することはなかった。しかし《四庫全書總目提要》は「疏を下す者の主眼は、本注を明らかにすることにあり、  
注が及んでいないことまで広く探しもとめることはしない。このことも唐以来の通弊であり、ひとり邢昺だけを  
責めることはできない」と指摘しており、この論断は正確である。それどころか邢《疏》が郭《注》を発明している  
箇所には、精義も見受けられ（清儒の陳澧《東塾讀書記》卷十一がすでに指摘している）<sup>10</sup>、《爾雅》を研究する後  
代の学者たちのために道を切りひらいている。清儒、たとえば邵晋涵の《爾雅正義》や郝懿行の《爾雅義疏》も、  
共に邢氏が歩いた道に沿って郭《注》を本源として仰ぎ、郭《注》の義を疏通・証明する営為を続けたのである。

宋代の学者は、訓詁学の分野においても新たな領域を切りひらいた。文字が従う音声によってその文字の意味を探  
求することである。元来、十中八九の漢字は形声文字であり、形声文字の大半は左が意符で右が音符である。たとえ  
ば江・河・松・柏などの字について言うと、その含義はいずれも左側の「水」と「木」にあり、誰でも一目で川の名  
や木の名であることがわかる。宋代の学者はそれとは逆に一つの規則を見出した。すなわち右側が従う音声にも意味  
があると考え、このことは当時、「右文」と称された。王聖美（名は子韶）の一派は、専らこの方面に力を入れて研  
究した。沈括《夢溪筆談》卷十四（「芸文一」）に以下のようにある。

王子韶は文字学を研究し、意味から敷衍して、右側の旁が重要だと考えた。むかしの字書では、すべて左側の偏  
によって「分類して」いる。いったい文字は、その類を示すものが左側にあり、意味を示すものが右側に来る。  
たとえば「木」の類は、左側がすべて木へんである。彼のいう右側が重要ということは、たとえば「𣎵」は「小  
さい」の意味で、水が少ければ淺、金が少ければ錢、小さい牙（くだけた骨）が殘、小さい貝（古代の貨幣）  
が賤である。こういった種類のものは、どれも「𣎵」（小さい）を意味に持っている<sup>10</sup>。

さらに張世南《游宦紀聞》卷九にも以下のようにある。

《説文》が字画によって文字を分類し、《玉篇》がその方式にならったが、実は右旁も類に従っている。たとえば「𦵏」には「浅小」の義があるので、渉ることができるだけだけしか水がないのが「浅」、問題があつて足りない部分があるのが「残」「そなわれている」、大事にするまでもない財物が「賤」、軽くて薄い木が「棧」である。「青」には精明の義があるから、太陽が覆い隠されていないのが「晴」、水が濁っていないのが「清」、はっきりと見ることのできる目が「睛」、穀殻を取り除いた米が「精」である。

これらから、この方面の学術に研鑽を積んだ人がやはり広く見受けられたことがわかる。かかる営為は後人のために新たに一筋の道を切りひらいた。清代の学者、たとえば焦循が《易経》を研究するにも、朱駿声が《説文》を整理するにも、問題を説明するのにこの種の方法を用いた<sup>1)</sup>。黄春谷(名は承吉。春谷は号)の《夢陔堂文集》にいたつては、さらに徹底している<sup>2)</sup>。近人の劉師培にも《左盦集》(卷四)に収録されている(字義起於音説)三篇があり、その編輯にかかる《中国文学教科書》の(形声积例)においてとりわけよく闡明されている<sup>3)</sup>。いずれも宋人の「右文説」に従つたうえで推論して成つたものである。

## 己 古代遺物を整理する作業

銅器や石の表面の刻字によって、文字を正すこともできれば、史実を証明することもできる。このことは早い時期からおこなわれており、我々の祖先はすでにそれらを考古の資料としていた。しかし「金石」の研究が専門の学となつたのは、宋代にいたつてからのことである。この方面における宋代の学者の営為は、三つの方面に分けて論じられる。

宋代の学者で古い器物を蒐集し考訂に従事したのは、劉敞と歐陽修に始まる。《宋史》卷三百十九(劉敞伝)に

張舜徽(宋代の学者の学問が備えていた広大なスケールと後世の学界のために切り開いた新たな道)翻訳稿(中)(水上)

「先秦時代の青銅器を數十持つており、珍しい文字の銘文が刻されていたが、いずれも調べて読むことで夏殷周三代の制度を考察することができるので、特に珍重していた。普段から『私が死んだら、子孫たちはこれらの器を使って祭祀を行うように』と言っていた」とある。劉敞が宋代において古代の器物に対してひとかたならぬ興味を持った最初の人であったことがわかる。劉敞の次に挙げられるのが歐陽修であり、所蔵の金石文の拓本を著録し考証を加えることまではじめた。蔡條《鉄冢山叢談》巻四に「侍読公の劉原父（敞）が提唱しはじめ、歐陽文忠公（修）によって完成された」とあり、この記述は、当時における実際の状況に合致している。蔡氏はさらに金石を研究する宋代の風気を以下のように極めて詳細に叙述する。

原父〔劉敞の字〕にはもとより博雅と称されるような名声があった。長安を治めるために派遣された時、長安には古い簋・敦・鏡・甗・尊・彝の類がたくさんあるという評判があったので、《先秦古器記》と称する書物を著した。文忠公〔歐陽修の諡号〕は古代の石刻を集めるのが好きだったので、書物を著して《集古録》と名づけ、原父が入手した古器の銘文をすべて掲載した。これより多くの士大夫が好むのが常態となり、やがて流行が一気に広がった。元豊〔神宗の年号。一〇七八―一〇八五〕の後、李公麟という文士が現れた。公麟は字を伯時といい、絵画に堪能であり、古い物を愛好していたので、普段から入手していたり、見聞きしたりしていた物を図解し、その由来を解説した。《考古図》と名づけられたその書物は元符年間〔哲宗の年号。一〇九八―一一〇〇〕の頃まで伝わり、太上皇帝〔徽宗〕が即位すると、遠い過去を模範とし、はるか昔の唐虞の世を追慕していたので、大いにその書を尊んだ。大觀〔一一一〇―一一一七〕の始めにいたると、公麟の考古をまねて、《宣和殿博古図》を作った。宮中所蔵のすべての礼器は、大小あわせて五百を越え、世の人々は、太上皇帝が古い器物を愛好する理由を知ったので、一つの器を手に入れると、その値は銭数十万にもなり、後には百万を越えることも珍しくなくなった。かくして天下の墳墓は、ほとんど荒らしつくされてしまった。

〔《鉄冢山叢談》巻五〕

この記載によれば、宋代において古器を蒐集する気風は、個人単位で始まり、後になって最高の統治者が関心を持って探し求めるまでにその影響が拡大したことがわかる。欧陽修は当時において位を極めた大臣であり、古器を購入できるだけの財力を備えていた。李公麟は、宋代の著名な画家であり、《宋史》巻四百四十四の本伝において、「好古博學で珍しい字をよく知っており、出物があると聞くと、惜しむことなく千金をなげうった」と称されている。当然ながら、かかる事態はその時代の風気の刺激を受けており、誰もが先を争って購入した結果、古器が大事にされるようになったのである。

欧陽修の《集古録》は十巻あり、金石資料に対する跋文を何百篇も収載しており、我が国の学術史上、正式に世に出た金石学の専著のはしりである。その後、趙明誠がその体例にならって《金石録》三十巻を完成させた。このほか、呂大臨の《考古図》、薛尚功の《歷代鐘鼎彝器款識法帖》、王球の《嘯堂集古録》などは、いずれも個人による考証の成果である。宋徽宗趙佶が臣下を指導して編纂させた《宣和殿博古図》は、当時における集大成と言える作品である。

古代の器物の考証、とりわけ表面に記されている文字の識別は、容易ならざることである。劉敞は《先秦古器記》自序においてすでに「礼家は制度を明らかにし、小学は文字を正し、譜牒は時代や諡を順序づける」と指摘している。このようなことは、学問に根柢がある人でなければ、なかなか簡単に口にできるものではない。とりわけ字形に関わる疑問に遭遇して証拠を得る手立てがない時は、穿鑿付会という弊害が生じやすく、宋代の学者が仕事をおこなう際にも、この種の誤りを犯すことが少なくなかった。たとえば嘉祐六年（一〇六一）、劉敞が永興軍路安撫使として赴任した時、長安で多くの古器を手に入れ、その二つを欧陽修に送った。一つは《伯冏之敦》、もう一つは《張仲之医》である。欧陽修は大いに考証を加え、この二人の名前は《詩》と《書》に見え、伯冏が周の穆王の時の人、張仲が宣王の時の人であると考えた（詳細は《集古録》巻一（四）を参照）。しかし問題が発生した。原器の刻字「冏中」二字の上の一字は、「張」とは限らないのである。趙明誠《金石録》巻十一（《簠銘》）に以下のようにある。

呂与叔（名は大臨）が偏旁から推測し、記されている文字は「巨」に従っているが、「長」に従っていないので、隸書で考えると「𠂔」になるはずだと考えた。「𠂔」字は《玉篇》《弓部第二百五十八》に見えるが、古文の字形は隸書と一致しないことが多く、その見解が正しいかどうかはわからない。

黄伯思《東觀余論》卷上《𠂔仲医弁》にも以下のようにある。

「𠂔」の字音は其勿の反（クツ）である（つまり「張」の字音と異なる）が、原父は「張」字に誤解した結果、この器を張仲の器だとしてしまった（《公是集》卷四十九《張仲簠贊并序》）。歐陽公はその見解に従って数百字からなる解題を作成したが、恐らく間違っている。古器の中に「𠂔伯敦」があるのは、張仲の兄というのであるか<sup>15</sup>。

《朱子語類》卷八十四（《礼一・論後世礼書》）にも以下のようにある。

劉原父は古い物を好み、長安にいた時、偶然、周の敦を一つ手に入れた。その内側に「𠂔中」と刻されていたので、原父は周の張仲の器だと考えた。その後、もう一つ手に入れた器には「𠂔伯」と刻されていたので張伯の器だと考え、《詩》に「張仲の孝友なるあり」（《小雅・六月》）とあるから、仲には必ず兄がいたはずだと述べ、銘を作った所見を記した。その後、趙明誠は《金石録》を撰して分析を加え、「𠂔」は「張」ではなく、別の字だと論じた（卷十一《古器物名第六・簠銘》）。今、礼を説く者が根拠なしに杜撰な議論を展開するのは、このような調子である。

王応麟《困学紀聞》卷八（《小学》）もこのことに言及し、「古文の字形は理解が難しく、鄂書燕説（牽強付会）とか

「わからない解釈になってしまふ」と説いている。北宋・南宋の学者は、この問題に対する劉敞や歐陽修の武断的な態度に不満を覚えて否定した。金石の刻字の考証が困難を極める作業であることがわかるものの、かかる弊害は宋代において広く見受けられた。このことは、陳振孫《直齋書錄解題・金石錄解題》においてすでに以下のように指摘されている。

本朝の諸家には、古器と銘文を收藏し、劉原父・呂与叔・黄長睿（長睿は黄伯思の字）のように博く深く考証する者が多い。大抵は、古人の名前に付会し、たとえば丁の字があれば祖丁（丁）、拳の字があれば伍拳（丁）を指すとし、方鼎が見つかれば鄭の子産の物（18）、仲吉匱（19）が見つかれば偃姑（晋の文公の妻）の物と考えるような調子である。大昔からたくさんの人が世に生まれたが、書物にしか名前が見えない者がどれだけいるだろうか。たくさんの器物が人に用いられたが、今の世に存在する物だけでもどれだけあるだろうか。それなのに名前の文字や器物がたまたま同じだからといって当てはめることがおこなわれており、いつも陰で笑わせてもらっている。付会による誤りと博く深い考証は、いずれも信を置くことはできない、というのがわたしの考えである。

当時において専門家と称される人の研究ですら、ここまでの弊害が次々に露呈していたのであるから、宋徽宗趙佶が主導して臣下に編定させた《博古図》がどうであるかは容易に予想がつく。洪邁《容齋隨筆》巻十四（「博古図」）に以下のように説かれている。

政和・宣和年間（一一一一―一一二五）、朝廷では書物を編輯するために数十もの書局が設けられたが、失笑を禁じえないほど浅陋な点で《博古図》に勝るものはない。近頃、漢の匱（水差し）を手に入れたので、一冊手に取って読んだが、書物を開いた時、腹を抱えて笑わされた余談をここに二三記す。

《父癸匱》の銘に「爵方父癸」とあり、「周の君臣で癸の号を持つ者は、斉の四代目の癸公だけであり、癸公の子

を哀公と言う<sup>(20)</sup>。そうであれば、この器が作られたのは哀公の時であろうか。銘に『父癸』とあるのは、こういうわけなのだろう<sup>(21)</sup>。『博古図』巻二十と解説されている。そもそも十干で号を定め、父甲・父丁・父癸などと称することは、夏商の時にはいつでもそうだったことは、系図を編纂する者なら誰でも知っている。この器に限って周の物だと表明し、さらに癸公の子がその父を称したものと考えるのは、おかしいことの一つである。

〈周義母匱〉の銘に「仲姑義母の作」とあり、「晋の文公の夫人であった杜祁は、「文公の後を継いだ襄公の生母である」偏姑に自分の地位を譲ってその下に位置した。趙孟が『母が義であれば子は貴い<sup>(22)</sup>』と称したのは、まさしく杜祁を指している」(『博古図』巻二十)と解説されている。地位を偏姑に譲って上に位置させただけの杜祁を、襄公はどうして母にすることができようか。仲姑を自称と言っておきながら、襄公が杜祁のために作ったというのであれば、この器は誰のものなのであろうか。おかしいことの二つである。

〈漢注水匱〉の銘に「始建国元年正月癸酉朔日に製す」とあり、「漢の初始元年十二月に改元して〔新を〕建国しており、ここに『元年正月』と称するのは、翌年のことに違いない」(『博古図』巻二十一)と説明されている。『漢書』を調べてみると、王莽は初始元年(紀元八)十二月癸酉朔日に帝位を窃んで即位し、その日を始建国元年正月としている<sup>(23)</sup>のに、どうして翌年を元年と称する道理があろうか。おかしいことの三つである。

〈楚姬盤〉の銘に「斉侯、楚姫の宝盤を作る」とあり、「楚が斉と誼を結んだのは斉の湣王の時であり、この『斉侯』は湣王を指す。周末の諸侯は自ら王を名乗っていたのに、侯と称して器に銘を記しているのは、まだ『礼義に止まる』(『詩経・周南・閟雎序』)ことを知っていたのである」(『博古図』巻二十一)と解説されている。そもそも斉と楚は建国の後、それぞれ数百年経っていたのに、どうして湣王の時に誼を結ぶ必要があったのであろうか。その上、湣王は斉の諸王の中で最も驕暴であり、東帝と称したこともある<sup>(24)</sup>のに、ことさらに侯と自称する道理があろうか。おかしいことの四つである。

〈漢梁山銅〉の銘に「梁山銅器<sup>(25)</sup>」とあり、「梁山銅」は、献上した銅が産出された地を記したのである<sup>(26)</sup>。梁の孝王(劉武、景帝の弟)は山で鑄造して国の富を築いているから、梁山の銅には由来がある」(『博古図』巻二

十一」と解説されている。そもそも山で銭を鑄造<sup>26</sup>したのは呉王濞<sup>び</sup>であり、梁山はもとより馮翊郡夏陽県（秦の故地）に属する山の名<sup>27</sup>であつて、「漢の郡国である」梁の国と何の関係があるうか。おかしいことの五つである。

これらの数説を見れば他の状況も知ることができる。

上述の通り、金石の刻辭を考証した宋代の公私の書籍に或る程度の誤りが含まれることは避けられないが、かかる極めて困難な作業自体について言うと、それを通して得られた成果と後世に対する啓発は、やはり甚大である。

最初に挙げられるのは、宋代の学者が努力して、古器の形状を保存・模写する方法を編み出したことである。このことは現在、拓本の文字や描画の図形に極めて明瞭に現れている。拓墨の方法は六朝に始まるが、その時は漢魏の石經を摸拓し、さらに秦の刻石を摸拓するにとどまっていた。拓墨の方法を古器の文字に応用するのは、宋代に始まった。宋代の学者は拓本だと流通範囲が広くないと感じ、拓本を下敷きにして版木や石に刻んで印刷して、遠くまで流通させようとした。王球《嘯堂集古録》・薛尚功《鐘鼎彝器款識法帖》などは、文字を摸拓するにとどまるが、それ以外の《考古図》や《統博古図》などの諸書は、さらに進んで一つ一つの器物の形状や構造を図取りしたうえに詳細に寸法と重量を説明しており、出土地や所蔵者までもあまざす記録している。宋代に収蔵されていた器物は、今では百に一つも残っていないが、このような図譜があるおかげで、一部の古器の形態が保存されていて、後世の学者が考証するための参考となっているから、効用は非常に大きい。

次に挙げられるのは、宋代の学者が努力して、古代の礼器の名称を確定したことである。現代の王国維はその《古礼器略説・說兕觥篇》〔《雪堂叢刻》第十一冊〕において以下のように指摘する。

世に伝わる古礼器の名称は、すべて宋人によつて定められた。鐘・鼎・鬲<sup>れき</sup>・甗<sup>せん</sup>・甗<sup>せん</sup>・敦<sup>とん</sup>・簠<sup>ふ</sup>・簋<sup>き</sup>・尊<sup>そん</sup>・壺<sup>こ</sup>・盃<sup>はい</sup>・盤<sup>ばん</sup>・匱<sup>けい</sup>は、いずれも古器自体にその名称が記されているので、宋人がそれに従つて名づけたものである。爵<sup>かく</sup>・

觚・觶・角・罍は、いずれも古器の銘文中に手掛かりとなる明文がないので、宋人が器の大きさによって定めたものであるが、今となつては宋人の説を換えようがない。宋代の古器の学は粗略ではあるものの、その見識に到達するのは難しいことがわかる。

宋人によるかかる考訂作業が金石学史上不滅の功績であることは疑いを容れない。後世に出土した器物は、宋代に比べて多く、宋人の書物に見えないで新たに発見された器物も少なくない。この方面の研究に従事する人々は、古書中の手掛かりとなる記載にもとづいて、器物に適切な名称を与えるよりないが、この点についても宋人の方法を準用して問題を処理している。

鄭樵《通志・金石略》〔卷七十三（金石序）〕に「三代以前は、鼎と彝だけに銘文を刻していたが、秦人が銘文の利用を広げて石鼓を用いはじめ、始皇帝が刻文の内容を詳しくしようとして大きな石碑を用いた。秦から今にいたるまで、石刻しか用いられていない」とある。これは、銘文が銅器に刻されていた時期が比較的短く、石刻されていた時期が比較的長いことを説明しており、石刻資料が金石学の範囲において主要な地位を占めていることも説明している。石刻研究が専門の学問になったのも、宋代の学者に始まる。洪适の《隸釈》二十七卷、《隸統》二十一卷は、碑文を専門に収録しているが金文も詳しく載せており<sup>28</sup>、考証の語は一格下げてその後に記している。清代の学者、たとえば王昶の《金石萃編》は完全にこの体例を襲用している。

石刻の中では石鼓が最も早く、一辺が二寸以上の大きさの文字、一基あたり七十字以上の長詩が刻されており、全くもって歴史上、最も赫灼たる刻石である。隋代に天興県の三疇原で発見されてから、当時の人々は、字形が大家と似ている点だけをとらえて、史籀が書いたものであり、周の宣王の時の物だと断定した<sup>29</sup>。鄭樵にいたって、ようやく文字によって「春秋・戦国時代の」秦の刻石だと証明された。しかし馬定国などは後周（北周）のものだと認定している（《金史》卷一百二十五（文芸伝上・馬定国））。近頃では秦の刻石だと主張する者が多い。出土した場所はもともと秦の領地に属するが、刻された年代にはわかには定めがたい。震鈞（《石鼓文集注》）と《天咫偶聞》・羅振

玉(《石鼓文考釈》)・馬叙倫(《石鼓文疏記》)などは文公(前七六五〜七二六)の頃、馬衡(《凡將齋金石叢稿》)所収(石鼓為秦刻石考)は穆公(前六五〇〜六二一)の頃、郭沫若(《石鼓文研究》)は襄公(前七七七〜七六六)の頃と主張し、衆説が紛紜として決着を見ていない。しかし最初に大胆にも懷疑を表明し、秦篆による刻石であつて周代の遺物ではないと明確に述べた点に関しては、やはり八百年前の鄭樵の功績としないわけにはいかない。

鄭樵は(金石略)(《通志》卷七十三)において、石鼓文を秦代の石刻に分類し、嶧山・泰山の諸碑と並べるだけでなく、さらに自ら注を下して、「臣には(石鼓弁)があり、秦篆の作であることを明らかにした」と述べている。鄭氏には《石鼓文考》の專著もあり、これは金石学者が専門の書物を著して一事一物を考証したはしりである。原書は失われているが、後に《直齋書録解題》を著した陳振孫は、鄭樵の故郷である莆田で役人生活を送り、鄭樵のこの本を書き写している(周密《癸辛雜識》に詳しい)<sup>(30)</sup>。したがって(石鼓文考)の解題において、「その説によると、石鼓は秦の地に出て、刻されている文字に秦斤・秦權の銘文と一致するものがある」(《直齋書録解題》卷三(小学類))と指摘しており、この簡略な紹介を見ただけで、その内容を知ることができる。南宋の紹定年間(一二二八〜一二三三)に臨安の章樵が注釈を下した《古文苑》では、卷首に収録されている(石鼓文)の下に、鄭樵の解説を引いている。鄭氏が石鼓の甲鼓に刻されている「毆」字が(詛楚文)と秦斤に見え、「𠂔」字が秦權に見えることに気づき、根拠のある立論をしていることが察知される<sup>(31)</sup>。

漢靈帝の熹平四年(一七五)に五經の刻石を大学の門外に立てたことは、中国の歴史における重大事であり、後世、《熹平石經》と称される刻文は、經文の校正に用いることもできれば、書法(蔡邕が書いたと伝えられている)の臨摸に用いることもできる。しかしこの碑は、後に破損・崩壊してしまった。それでも砕けた石に残っている文字は、後人が考証に役立てることができるので、宋代の学者が注意して収集しはじめた。黄伯思《東觀余論》卷上(記石經与今文不同篇)の中で以下のように説かれている。

この石刻は洛陽にあり、もともとは洛陽宮の前の御史台の中にあつたが、時間が経つと砕け散ってしまった。洛

陽の好事家が時々破片を手に入れると、千里の馬の毛、虬竜きゆうりゆうの鱗の欠片のように珍重した。今、張燾ちやうりやう竜の家に石版が十枚あって最も多く、張堦ちやうがい氏の家には五、六枚あり、王晋玉わうしんぎくの家には石版の小さな塊がある。洛陽にあるのはこれだけであり、私はすべての拓本を持っている。

この文には、収蔵家の姓名と所蔵の石刻の数まではつきりと書いてあり、石経を研究する後の学者たちを大いに啓発してくれる。

歐陽修が《集古録》を編纂した時、序文の中で「そこで史伝の欠如や誤謬を正すことができるものを掲載して後学に伝え、多聞の士に多くの利益をもたらしたい」と述べている。このことから、金石の最大の用途は史実の考証にあり、その一方で金石は経書の記述に拠り所を与えうるものであることがわかる。清末の学者、たとえば朱百度の《漢碑証經》や皮錫瑞の《漢碑引經考》などは、いずれもこの方面においてなされた仕事であるが、これらの研究もやはり宋人が最初に手着けたものである。清末の文廷式は《純常子枝語》卷三において以下のように述べている。

李心伝《丙子学易編》に引く〈与黄直卿書〉に「古い文献に《周易本義》と趣旨が暗合する記述があれば、それを抜きだしてみたいと考えております。たとえば〈漢玄儒妻先生碑〉に『父、貧に安んじ賤を守り、榮するに禄を以てすべからず』<sup>32</sup>とあるような類です」とあり、直卿〔黄榦〕の返書に「古い文献には互いに類似した字句が見えることがあり、それらを抽出すべきです。先人が経書を考察する際、このようなことをよくおこなっています」とある。これによれば、漢碑によって経文を検証するのは、宋人がすでにおこなっていた学問なのである<sup>33</sup>。

この記述から、宋代の学者は、経義を補い検証することができる価値を備えているものとして、すでに漢碑に対して多大な注意を向けていたことが知られる。

銅器と石刻に刻まれている文字は、古文字学を研究するための重要な資料であり、宋代の学者はこれらについても注意しはじめていた。たとえば薛尚功の《歷代鐘鼎彝器款識法帖》二十卷は、「鐘鼎款識」<sup>3)</sup>と題しているが、解説する対象は主として古器の文字であって古器の形態ではなく、すでに鐘や鼎の文字を文字学の領域に組みこんでいる。薛氏に続くのは王応麟の《困学紀聞》であり、金石に関わる問題を《爾雅》や《説文》と一緒に「小学」に分類している（「卷八」）。このことから、金石学と文字学が重なっており、両者を切りはなすことができないことを宋代の学者が明確にしていたことがわかる。後に元代の始めに《宋史・芸文志》が編纂された時、劉敞《先秦古器図》、李公麟《古器図》や《考古図》・《博古図》、さらには欧・趙・薛・王・洪・黄の諸家が考証した書物をもれなく経部小学類に著録しており、このことは、宋代の学者が当時、力を入れていた學術活動の範囲と道筋をよく反映している。

このほか、金文研究から錢幣の研究に発展したものととして、宋代には童大淵などが編纂した《古玉図譜》一百卷がある。石刻研究から古玉の研究に発展したものととして、宋代には王厚之の《漢晋印章圖譜》一卷がある。岳珂にいたっては《程史》を作り、その研究に発展したものととして、宋代には王厚之の《漢晋印章圖譜》一卷がある。岳珂にいたっては《程史》を作り、その中に《古冢桴玉記》一篇を載せる。この文章は封建社会にあった学者が明器（古代の副葬品の器）を記載したはしりであり、この時から明器が重視され、研究が始まったのである。ここまで説明してきたものは、いずれも先人が手を着けず、宋代の学者が開拓した研究領域であり、金石考証の範囲はここから日々拡大していった。この三百年間、金石の考証に従事する学者は、数十人・数百人を下らず、學術上の成就是非常に巨大であるが、すべて宋人が切りひらいた道と方法に従って、次第に進歩・発展したのである。

## 第二 史料整理に関する各種の作業

### 甲 同時代の史籍の整理

宋代史学の最大の特徴は、同時代の史籍に関する記述が詳しいことであり、現実社会の変化と政治的特質をタイム

リーに把握して書物にまとめることができた。これは宋代史学が最も成功した部分である。宋人だけがこの方面においても少なからぬ労力を割くことをものともしない気概を備えていた。《文献通考》卷一百九十三〔経籍考二十・史(編年)〕に陳傅良《建隆編》自序を引いて云う。

本朝の国家による編纂物には、日曆があり、実録があり、正史があり、会要があり、勅令があり、御集がある。さらに有司が集中的に指揮して編纂させた典故の類もある。三朝以上にわたる皇帝の訓言もあり、百家の小説・私史、大夫の行状や墓志銘の類もあって、挙げることができない。

このように様々な種類からなる同時代の記述は、中国歴史上空前の豊かさを誇り、重視に値する。

《文献通考・経籍考》〔十九〕の《史部・正史門》〔卷一百九十二〕には、歴代正史のほか、《三朝国史》一百五十卷、《兩朝国史》一百二十卷、《四朝国史》二百五十卷が著録されている。卷帙が巨大なこれらの史書は、史館が設立されて編修されたものだが、完成したのは学者たちの限らない努力のおかげである。洪邁《容齋三筆》卷四の《九朝国史》条には、編修の顛末が以下のように叙述されている。

本朝の国史は全部で三書ある。太祖・太宗・真宗の国史を《三朝》と称し、仁宗・英宗の国史を《兩朝》と称し、神宗・哲宗・徽宗・欽宗の国史を《四朝》と称する。それぞれの皇帝の時の事を記録しているが、天文・地理・五行などの諸志については重複を免れることができない。元豊年間、《三朝国史》がすでに完成し、《兩朝国史》が完成に近づいた頃、神宗が原稿を曾鞏そうきやうひとりに任せて《五朝国史》を「まとめさせようとしたところ、曾鞏が奏言するには、「五朝の旧史は、いずれも代々続く公卿、道徳や文学を備えた士、朝廷のすぐれた専門家が一緒に裁定したものです。大典が刊行されたところで、すぐさまそれを編輯する議論をするのはいかがなものでしょうか」。神宗が《五朝国史》の編纂の辞退を許可しない詔を下したので、曾鞏は纂修することを考えはじ

めたが、たまたま〔元豊六年に〕母が亡くなって喪に服するために官職を辞したので、完成することができなかった<sup>35)</sup>。その後、神宗と哲宗について、一朝ずつ正史が作成されたが、紹興年間の始め、言動に対する評価がどれも実態にそぐわないので、用いられることがなかった。淳熙乙巳の歳〔十二年（一一八五）〕、邁わたしは修史の任に当たり、丙午〔十三年（一一八六）〕の冬に完成して献上した。そこで九朝の国史を一つに合わせることを要請したところ、寿皇〔孝宗〕からただちに委嘱された。上奏したのは以下の通りであった。「臣が心からお願ひ申しあげるのは、この二百年間、典章文物が盛んなことは、三書〔《三朝国史》・《兩朝国史》・《四朝国史》〕にばらばらに見えているのですが、倉卒に検討すると事柄がつかないからです。さらに代々つづく官僚の家は、名声が途切れることはありませんから、かつての国史のように、子を父につなげる体裁を取って、類聚して家ごと一つにまとめるべきです。新たに国史の文言を書くことについて申しあげると、〔すでに完成している国史は〕先哲や名臣の手を経ており、是非褒貶にはすべて根拠があるので、みだりに筆削を加えるべきではありません。この上奏の趣を史院に下して、後の史官に編修しなおした意図を知らせ、完成した書物に対して自分勝手に刪改を加えるようなことがないようにしたいと思います」。皇上は、「もし不穩当な箇所があっても、刪正すれば良い」とおっしゃった。邁わたしが詔を承つて史院を開き、三十卷あまりを修撰したところに、〔高宗が淳熙十四年（一一八七）に崩御されたが、華北が金に占領されているため〕永思陵に仮に埋葬するという事情のため、〔高宗は〕ようやく誰もがやがて行く道を通つたが、故国を去つた状態になっている<sup>36)</sup>。尤袤が〔孝宗の先代の〕《高宗皇帝実録》の編纂を理由にしばらく史院を停止することを求めたので、編修作業は中断してしまつた。大中祥符年間に、王旦も〔太祖・太宗〕兩朝の国史を編修したが、今は伝わらない。

これらの「国史」の編輯が《実録》と《日曆》を底本にしていたことは、疑いを容れない。《文献通考・経籍考》（二二一）・史部・起居注門〔卷一百九十四〕に、《太祖実録》五十卷、《重修太祖実録》五十卷、《太宗実録》八十卷、《真宗実録》一百五十卷、《仁宗実録》二百卷、《英宗実録》三十卷、《神宗実録》二百卷、《神宗朱墨史》二百卷、《神

宗実録考異》二百卷、《哲宗前録》一百卷、《後録》九十四卷、《重修哲宗実録》一百五十卷、《徽宗実録》二百卷、《欽宗実録》四十卷、《高宗実録》五百卷、《孝宗実録》五百卷が著録されていて、《宋史・芸文志》(二・史類一・編年類)〔卷二百三〕には、《光宗実録》一百卷、《寧宗実録》四百九十九冊、《理宗実録初稿》一百九十冊も著録されている。《日曆》は文量が多く、《宋史・芸文志》(二・史類一・編年類)〔卷二百三〕には、《高宗日曆》一千卷<sup>37)</sup>、《孝宗日曆》二千卷、《光宗日曆》三百卷、《寧宗日曆》五百一十卷、《重修寧宗日曆》五百卷が著録されている<sup>38)</sup>。これらは、一つの系列に属する官撰の書籍である。

当時の統治者が時事を書物にまとめることに留意していたことは、宋代の学者たちが個人的に史書を編輯する意欲を誘発した。たとえば李燾が作成した《統資治通鑑長編》(五百二十卷)は、四十年の歳月の積みかさねによって完成した大部な書物である。李氏がもとも編輯した巻帙の多さは実に驚異的である。《文獻通考》卷一百九十三(《経籍考二十・史・編年》)に、李氏が書物を献上した際の《奏状》四篇が掲載されている。一つは隆興元年(一一六三)のもの、一つは乾道四年(一一六八)のもの、一つは淳熙元年(一一七四)のもの、一つは淳熙九年(一一八二)のものである。本書が数回に分けて続けざまに朝廷に献上されたものであることがわかる。最後の《奏状》の中では以下のように説かれている。

わたし  
臣は作成した《統資治通鑑長編》を何度か献上しましたが、今回清書しなおしたものの全部で九百八十卷、合計六百四冊を献上いたします。今回の修訂の状況は、全部で十巻の目録にまとめてあります。百六十八年間に起こった事を九百八十巻に分散させたので、文字数が多く、事柄の本末をすぐに把握するのが容易でないので、検索を容易にするために簡単な梗概を作成しました。このたび《建隆至靖康拳要》六十八巻に加え、総目を全部で五巻分著しました。以上の四種を総計すると、一千六十三巻、六百四十冊になります。

李燾自身は《奏状》の中で、「資料を広く集めつづけて、四十年になろうとしています」「ほとんどの精力をこの書物

に使用はたしてしまいました」とも述べている。馬端臨は《文獻通考》〔卷一百九十三（経籍考二十・史・編年・統通鑑長編季要六十八卷）〕の中で、その父馬廷鸞ちんらんの言葉を引き、この書物が「一百六十八年の事を記した書物を四十年かけて完成させた」ものであることを指摘している。これは何と忍耐が必要なつらい作業であろうか。陳振孫《直齋書錄解題》〔卷四（正史類）〕によると、該書は「一つの巻がおのずと枝分かれし、時には十いくつもの巻に分かれることがあった」。そうであれば李燾の《奏状》にいう一千六十三巻は、当然のことながら、枝分かれした巻を総合して計算した数字である。宋代における公私の簿録をわずかに一百六十三巻だとしているのは、恐らく北宋の九朝百六十八年の事蹟を一年ごとに一巻にまとめたのであるろう<sup>39</sup>。該書は宋以後、伝本がしだいに稀となり、清代に《四庫全書》が編纂された時、《永樂大典》の中から輯録しなおされた。輯録された文章が繁簡不揃いなので、細かく整理を加えて五百二十巻にまとめたが、それでも巻帙が浩瀚な大著作である。

李燾の《統資治通鑑長編》は、北宋九朝の事蹟（九六〇～一一二七）だけ載せている。本書の後を受けて編輯されたものとして、李心伝の《建炎以來繫年要録》《文獻通考》は《繫年要記》に作り、《宋史》本伝は《高宗繫年録》に作る<sup>40</sup>があり、もっぱら高宗一朝三十六年の事蹟を記載していて、二百巻にも達しているから、当然のことながらはなはだ詳細な著作である。該書は元以後、すでに伝本が稀になっていた。現在の通行本は、これも清の乾隆帝の時に《永樂大典》から輯録されたものである。このほか個人が編輯した同時代の史書には、徐度の《国紀》五十巻、王侁しやうの《東都事略》一百五十巻、熊克の《九朝通略》一百六十八巻、《中興小曆》四十一巻、趙銜けん之の《中興遺史》六十巻、李丙の《丁未録》二百巻などがあり、いずれも《文獻通考・経籍考》（二十・史・編年）〔卷一百九十三〕と《宋史・藝文志》（二・史類一・別史類）〔卷二百三〕に著録されており、個人の著作の中でも巻帙が大きな史籍に属する。

宋代の学者は個人で史書を修めることに意欲的であり、とりわけ同時代の事実に関する記録を熱心に集めたので、裨官野史〔瑣事の記録や私撰の史書〕が日増しに豊富になった。時の政治を叙述する記載の中に当時の社会の真実なる状況が自然に反映されることは、統治階級内部にいる権臣が大いに忌み嫌うことであり、個人が編輯した史書は、

直接的・間接的に損なわれたり焼却されたりすることを免れず、極めて深刻な史料の損失を引きおこした。李心伝《建炎以来朝野雜記・甲集》卷六（嘉泰禁私史）条に以下のようにある。

近ごろ秦丞相〔檜〕がすでに和議を主導したことで、はじめて私史が禁じられた。文簡公の李燾は、このことによつて重ねて罪に問われたことがある。秦宰相が亡くなると、言論に関する禁令が緩み、近年は私史がますます多くなり、どこの郡国でも出版されていて、人々が競つて伝えている。嘉泰二年（一一〇二）春、上奏によつて私史を禁じようとする者がおり<sup>（4）</sup>、李文簡公の《統通鑑長編》、王季平の《東都事略》、熊子復の《九朝事略》、李丙の《丁未録》や諸々の家伝などを史官に下げわたして考訂させることも求めた。公議に有益なものも含まれているというので保存を求める声も上がったが、刊行は許されなかった。保存されなかった書物はことごとく禁書とされ、違反した者は処罰を受けた。文簡公が著した《長編》は全部で九百卷あまりあり、孝宗が非常に重んじていた。季平〔王侁の字〕と子復〔熊克の字〕はいずれも自分の書物を献上したことで官職を解かれたが、書物は史館に引きわたされた。李丙は父が監行在都塩倉に任じられ、乾道八年（一一七二）夏、治平四年（一一〇六七）から靖康元年（一一二六）にかけてのことをまとめた《丁未録》二百卷を献上したことで、特別に京官に改める旨の詔が下った。書物は国史院に引きわたされたが、記載が史法に適っていないなかったので、学者から称賛されることはなかった。その年の秋、商人が車十六台に個人の著作を載せ、子復の《中興小曆》や《九朝通略》などの書物を淮河まで持つていこうとした。盱眙軍〔江蘇省淮安。「軍」は南宋の行政単位〕からそのことに關する報告が上がってきたので、諸道に命じて各地の書坊が売っている書物を憲司〔提点刑獄公事〕に調査させ、国体に関わるものはことごとく廃棄させた。《中興小曆》は、建炎（一一二七）一三〇）元年から紹興（一一三一）一六二）末年までの部分がすでに完成していたが献上されていなかった。しかしながら、その書物は記事の取捨が多いが精博でないので、《長編》とは比べものにならなかった。

この記述から、宋代に野史が多く書かれたが、統治階級が意識的に発禁にして亡佚にいたるよう仕向けたものが少数にとどまらなかったに違いないことがわかる。しかし同時代における故実を探索して編纂することに留意する個人は依然として多く、彭百川の《太平治迹統類》、江少虞の《皇朝事實類苑》、李攸の《皇朝事實》、李心伝の《建炎以来朝野雜記》などは、いずれも記事を分類・配列して、宋代の故実をかなり網羅しており、「正史」の羽翼と見なさう。

同時代の名臣大官の碑伝を採集して書物にまとめたものには、杜大珪が編纂した《名臣碑伝琬琰集》一百七卷があり、全部で三集に分かれている。上集は二十七卷あつて「神道碑」を収録し、中集は五十五卷あつて「墓志銘」と「行状」を収録し、下集は二十五卷あつて「別伝」を収録する。北宋の始めから南宋の始めまで、北宋一代の高官貴人の事蹟は大概、その中に見える。本書は、後人のために同時代の史料を整理する新たな道を切りひらいた。明代の徐紘には《明名臣琬琰錄》二十四卷、《統録》二十二卷があり、清代の錢儀吉には《碑伝集》一百六十四卷があり、繆荃孫には《統碑伝集》八十六卷があり、いずれも杜氏が創始した体例に従つて編纂に従事したものである。

## 乙 旧史の整理

### 一、旧史の改修

旧史を改修する作業は、宋以前にすでになされている。たとえば劉宋以前に、《後漢書》を作る者が八、九家あり<sup>④</sup>、范曄がそれらを編輯しなおしたのは、個人単位で個人の著述を改修した事例である。唐以前、《晋書》を編纂した者が十数家あつた<sup>⑤</sup>が、唐太宗の時になつて、房玄齡などに命じて改めて編纂させたのは、政府単位で個人の著述を改修した事例である。政府が修成した「正史」を一個人の力で改修すること、これは封建社会の知識人が軽々しく着手しようとはしなかつた作業である。政府が史館を設けて書物を編纂すると、個人では比較にならないレベルで人力・財力・物力がかかり集中するので、そのような作業をおこなおうと考へても誰もが尻込みしてしまう。宋人だけは、勇敢にもそれを自分の任務だと考へたので、歐陽修が個人的に編纂した《五代史記》(通称《新五代史》)が

出現した。宋が開国した開宝年間（九六八～九七六）に梁・唐・晋・漢・周五代の史書編纂の詔が下り、盧多遜・李昉などが共同で編修して薛居正などが監修し、歴代の実録と范質《五代通録》を下敷きにして稿本を作り、わずか一年半で百五十巻の書物を完成させた。歐陽修はこの書物に対して大いに不満を覚え、発憤して独力で作りなおし、《五代史記》七十五巻を完成させて家蔵していた。死後になって、政府がこの書を刊行して世に広めた。本書は、《春秋》の義例を模倣して一字の中に褒貶の意を込め、書物のいたる所で「嗚呼」の二字を用いて世情を慨嘆しているで、読者は嫌気を催すのを禁じ得ない。実際のところ、本書は材料を集める点に関しても、不滅の価値がある。清代の趙翼の《廿二史劄記》巻二十一〈歐史不專摭薛史旧本〉条に以下のように説かれている。

歐史〔歐陽修《新五代史》〕は薛史〔薛居正《旧五代史》〕に依拠する部分が多いが、材料を極めて広く集めており、薛史だけを頼りにしたわけではない。宋初に薛史が完成したが、五代各朝の実録はきちんと残っていた。〔司馬光〕《通鑑考異》を観ると、後梁の太祖と後唐の莊宗の実録を引いている〔44〕から、歐公の時にはまだ存在していたことが知られる。歐史の〈郭崇韜伝〉贊に「私は《梁宣底》〔45〕を読んだ」とあるから、実録の外に、宣底〔詔書の底本〕などの古籍がいずれも失われずに残っていたのである。劉煦の《旧唐書》が完成してほどなく、歐陽修はそれが援引因拠した書物を利用して《新唐書》を編修しており、唐末から五代にかけての事については考訂するだけの材料があった。宋初になると、諸臣によって五代の事が記録されたものが特に多く著された。《宋史》によると、范質は朱全忠の後梁から後周までを撰述して《通録》六十五巻にまとめた（巻二百四十九）〔范質伝〕。王溥も後梁から後周までの記事を採集して《五代会要》全部で三十巻を作った（巻二百四十九）〔王溥伝〕。王子融は五代の事を集めて《唐余録》六十巻を作った（巻三百十）〔王子融伝〕。路振は五代の九国の君臣の事跡を採録して《世家》・《列伝》を作った（巻四百四十一）〔文苑伝三〕。路振伝〕。鄭向は五代に滅亡が繰り返され、史に欠漏が多いので、《開皇紀》三十巻を著した（巻三百一）〔鄭向伝〕。《宋史》芸文志〔三・史類一・別史類／五・子類二・小説類〕〔巻二百三／巻二百六〕と晁公武《讀書志》〔巻三下／小説

類〕に見える書物には、孫光憲《北夢瑣言》、陶岳《五代史補》、王禹偁《五代史闕文》、劉恕《十国春秋》<sup>46</sup>、龔穎《運歷図》があり、いずれも欧公の前に書かれたものであつて、考訂に役立てることができた。五代十国の各国から出された書物には、錢儼の《呉越備史》と《備史遺事》、湯悅の《江南録》、徐鉉の《呉録》、王保衡の《晋陽見聞要録》などがあり<sup>47</sup>、いずれも流布していた。徐無党が《新五代史》の注の中で引証している《唐摭言》・《唐新纂》・《九国志》・《五代春秋》・《鑿戒録》・《紀年録》・《三楚新録》・《紀年通譜》・《閩中実録》などの書物<sup>48</sup>も、ともに欧陽修が参考にしたものである。薛史は各朝の実録だけに拠つたので、完成させることは容易であつたが、その記載には実録を踏襲して、事実には合わない箇所があるようである。欧史は博く様々な文章を採集し、相互に参照証明しているから、真偽が浮かびあがつてきて、是非の裁断に誤りがない。したがって書いてある事実や記されている日付には、旧史と合致しないものが多い。巻帙は薛史の半分にも及ばないが、記述の訂正の面では二倍の働きがある。筆致は直截、内容は精確なので、良史と称されるのである。

この総合的な論述から知られるのは、欧陽修以前、すでに多くの人が官修の《五代史》に対して、失われた記述を拾い集める作業をおこなつていて、欧陽修のために豊富な資料を準備していたことであり、彼はそれらを総合して一つの書物にまとめたに過ぎない。しかし彼以後、史学界に努力を傾けるべき新たな方向が切りひらかれ、それに力を得た後人は、個人の能力を発揮して官修の書物を修訂することまでおこなつた。明清の学者に《宋史》を修訂しようとした者がおり、近人の柯紹忞が《元史》を修訂したのは、いずれもこの道に従つておこなつた事業である。

## 二、旧史の考証

宋人は、史部の書物の考証にも力を傾けた。まず挙げられるのは、誤りを正し、取り除く作業である。唐の顔師古が《漢書》に注釈を下してから、学者たちはみなそれを尊信した。北宋にいたると、劉敞と弟の劉放、劉敞の息子劉奉世が修訂作業に取りかかった。当時、「三劉の漢書の学」は、声望が高かつた。《文献通考》・経籍考（二十七・史・

《史評史抄》は《三劉漢書標注》六卷を著録して、旧注を分析して誤りを正し発明する所が多い、と説いている。《宋史・芸文志》(二・史類一・正史類)には、《三劉漢書標注》六卷以外にも、劉敞《漢書刊誤》四卷が著録されているが、恐らく彼ら父子兄弟が《漢書補注》を作る準備のための底本だったのであろう。しかし彼らの仕事はやはり草創に属し、ほどなく呉仁傑《兩漢刊誤補遺》十卷が現れ、劉氏の原著に比べて水準が高く緻密になった。熊方には《補後漢書年表》十卷があり、後人が旧史の表や志を補修する先例を開いた。

宋人は、旧史に対する考証に乗りだすだけでなく、同時代人の新著に対しても、余力を残さずに誤りを正し不備を補った。歐陽修と宋祁が詔を受けて共同で《旧唐書》を《新唐書》に改修し、歐陽修が個人的に《五代史記》を書きなおして完成させた後、呉縝の《新唐書糾謬》二十卷と《五代史纂誤》三卷が少なからぬ誤りと欠漏を指摘した。《宋史・芸文志》(二・史類一・正史類)には、韓子中の《新唐史弁惑》六十卷も著録されている。注解と音義を下した書物には、竇鞏の《唐書音訓》四卷、無名氏の《唐書音義》三十卷(両書は《文獻通考・経籍考》(二十七・史・史評史抄)に見える)、徐無党の《五代史記注》七十四卷、史炤の《資治通鑑釈文》三十卷、王応麟の《通鑑地理通釈》十四卷があり、いずれも原書を疏通・証明する働きをしている。

宋人は《漢書》の学に深く興味を抱いていたので、兩漢の制度文物についても子細に考究した。王応麟に《漢制考》四卷があり、史書ではなく漢人の経注および字書に見える材料を根拠として、《漢書》の諸志の記載と結びつけて、制度の原委を考証したものである。《四庫全書総目》卷八十一《漢制考》提要に以下のようにある。

本書は、《漢書》と《統漢書》の諸志が当時の制度に関して、大綱が詳細で細目が粗略なことが多いので、諸家の経注や《説文》などの諸書に掲載されている文を探しあつめ、考察を加えた上で編修して、失われたものを補っており、大いに考証の役に立つ。また唐の時に賈公彥・孔穎達が多くの疏を作ったが、「経書が書かれた」古から遠く時代が隔たっており、方言や地域の習俗の影響で、時代が異なると名称も異なることがある。古注などにおける「某物は今の某物に相当する」、「某事は今の某事に相当する」との説明は、往往にして行文に従って解

釈しており、もとの文章に必ずしも当てはまるわけではないが、王応麟は逐一詳しく論じて訂正している。

このように、王応麟は史部の考証学の取材範囲を経学と小学の領域にまで拡大しており、學術研究の営為についていうと、これもやはり宋代の学者が切りひらいた新たな道である。《文献通考・経籍考(二十八)》(卷二百一)の《史部・故事門》に、袁夢麟の《漢制叢録》三十三卷が著録されており(分類の門目が全部で二十五ある)、「卷二百二(《経籍考二十九・史・職官門》)には徐筠《漢官考》六卷(《宋史・芸文志(二・史類一・職官類)》では「徐均《漢官考》四卷」に作る)と王益之《漢書総録》十巻が著録されている。これらはいずれも宋代の学者が漢制の考証に留意しておこなった実際の作業である。

注

(1) 明の朱光家が《字学指南》卷一《字学指南例論》において「古人謂讀書必先識字」と述べている。程瑤田《通芸録・解字小記》に《讀書必先解字拳略》の一文が収録されており、冒頭に「韓昌黎云：『凡為文辭，宜略識字。』以文辭必連屬其字而成之也。余謂凡說詩古文辭，必先解字，以古人文章皆連屬其字而成之也」とあるから、程氏は同様の見解の淵源が韓愈まで遡りうると考えている。韓愈の文は《科斗書後記》(《宋文公校昌黎先生集》卷十三)に見える。

(2) 張舜徽自身、若い頃から《說文解字》の研究を積み重ねており、その営為は《說文解字約注》の一書に結実している。

(3) 《說文解字》卷十五下《新修字義》「左文一十九說文闕載注義及序例偏旁有之今並録於諸部」の下に「詔志件借難蒸剔鬻醜起顛璵磨櫛綴笑迺脫峯」の十九字が並んでいる。これらの文字と説解は許慎原撰の《說文》には掲出されていなかったが、他の掲出字に対する説解や許冲の上表には見えていたので、徐鉉は許慎当時存在していた文字だと考えて《說文》に追加したのである。ただし段玉裁によると、十九字の中には、徐鉉の誤認に属するものが含まれている。段玉裁《說文解字注》における各字に関する解説を参照。

(4) 《說文解字》卷十五下《新修字義》「左文一十九說文闕載注義及序例偏旁有之今並録於諸部」・「篆文筆迹相承小異」を参照。

(5) 底本は「天地」に作るが、原典に従って「天物」に改める。原典の中で例示されているのは、「天・月・旦・云・回」など

であり、「地」に関わるものはない。そもそもここで「天地之形」の項目を立ててしまうと、続く「山川之形」や「井邑之形」を立てる必要がなくなってしまう。この「地」字は張舜徽の記憶違いによる誤記か。

- (6) 王筠《說文積例》と《文字蒙求》は、象形文字の様々なパターンを例示して解説している。前者は「天地類之純形」「人類之純形」「羽鱗介昆虫之純形」「植物之純形」「機械之純形」の五項目を立て(卷二(象形))、後者は「天地類之純形」「人類之純形」「動物之純形」「植物之純形」「衣服機械屋宇之純形」の五項目を立てている(卷一(象形))。

- (7) 《切韻指掌圖》は等韻図の一つであり、巻頭に司馬光の自序が収録されているが、明の桑紹良(《青郊雜著》)・清の莫友芝(《韻學源流》)・周斌(《山口新語》)・鄒伯奇(《切韻指掌圖跋》)、近代の大矢透(《韻鏡考》)・趙蔭棠(《切韻指掌圖撰述年代考》)・董同龢(《切韻指掌圖中幾個問題》)などによる考証の結果、現在では偽作だと考えられている。平田昌司(《皇極經世聲音唱和圖》)与《切韻指掌圖》―試論語言神秘思想对宋代等韻学的影響 第五章(司馬光与《切韻指掌圖》的關係)《東方學報》第五十六冊、京都大学人文科学研究所、一九八四年)や山村敏江(《切韻指掌圖》の基礎方言及び撰述年代)《言語と文化論集》第七号、神奈川大学大学院外国語学研究所、二〇〇〇年)などを参照。《四庫提要》においても指摘されている通り、《切韻指掌圖檢例》一卷は、司馬光ではなく元の邵光祖の撰。

- (8) 邵光祖《切韻指掌圖檢例・弁独韻与開合韻例》によると、《切韻指掌圖》に配列されている二十図の中、最初の六図が独韻の図、残りの十四図が開合韻の図である。

- (9) 陳澧《東塾讀書記》卷十一(小学)に「邢疏之精善者、如《積言》『眇、珍也』、郭注云…『謂珍絶』。邢疏云…『周頌・載芣』云「徂隰徂殄」、毛伝曰「眇、場也」、《地官・遂人》云「十夫有溝、溝上有眇」、則眇謂地畔之徑路也。至此而易之、故以眇為場。易則地絶、故得為眇。」觀此、則邢氏之於訓詁甚通」とあり、陳澧は邢疏に肯定的な評価を与えながらも、続けて「惜如此者不多。若尽能如此、則郝臯蘭疏不能駕乎其上也」と述べ、邢疏には「精義」が多くなると評している。

- (10) 訳文は、記号を含め、沈括著、梅原郁訳注《夢溪筆談二》(東洋文庫362、平凡社、一九七九年)、95頁による。

- (11) 焦循の易学は「通変」を重んじることを特徴とし、《易通釈》などにおいて、《周易》に見える文字について同じ旁を持つ文字や同音の文字に置き換える操作を盛んにおこなっている。この点については、本田濟(《惠棟と焦循》)(《東洋思想研究》、創文社、一九八七年)、517-518頁を参照。朱駿声は《說文通訓定声》を著し、《說文解字》に収録されている文字を同じ声符を持つグループにまとめて再編し注釈を施している。

- (12) 黄承吉の「右文説」は《夢陔堂文集》卷二(字義起於右旁之声説)に見える。張舜徽による解説は《清代揚州學記》第五章

第六節を参照。

- (13) この部分、底本は「而在他所篇《中国文学教科書》、《形声积例》中、推闡尤明」に作り、《中国文学教科書》と《形声积例》が劉師培による二つの別個の作品のように示されているが、そうではない。全部で三十六の課からなっている《中国文学教科書》の第八課が《形声积例上》、第九課が《形声积例下》である。したがって当該句の標点は、「《中国文学教科書・形声积例》中」と修正すべきである。なお張舜徽による劉師培の漢字学説に対する解説は、《清代揚州学記》第八章第二節を参照。
- (14) 歐陽修《集古録》卷一《敦銘(伯冏敦)・張仲器銘》。
- (15) 「伯」と「仲」は兄弟の生まれ順を表す言葉。「伯」は長兄、「仲」は次兄。
- (16) 祖丁は《史記》卷三《殷本紀》所掲の系譜に見える。呂大臨《考古図》卷二《丁父鬲跋》所引李公麟《考古図》(佚書)に「丁父所作、商器也」とある。
- (17) 春秋時代の楚の政治家。伍子胥の祖父。莊公に向かつて「三年鳴かず飛ばず」の成語のもととなる謎かけの問いをしたことで知られる。
- (18) 《左伝・昭公七年》によると、鄭子産は平公の夢解きをしたことで方鼎を下賜されている。呂大臨《考古図》卷き一《鄭方鼎》所引李公麟《考古図》(佚書)に「春秋左氏伝》晋侯賜鄭子産莒之三方鼎、今得之新鄭、蓋鄭鼎也」とある。
- (19) 偏姑については、すぐ下に引かれる《容齋統筆》卷十四《博古図》における《周義母匱》に対する解説を参照。
- (20) 《史記》卷三十二《齊太公世家》に「蓋太公之卒百有餘年、子丁公呂伋立。丁公卒、子乙公得立。乙公卒、子癸公慈母立。癸公卒、子哀公不辰立」とある。
- (21) 晋の趙孟(趙盾)の言葉は《左伝・文公六年》に見え、原文は「母義子愛」に作る。「母義」は、夫人として序列が第二位であった杜祁が後から来た偏姑と季隗に対してそれぞれ自分の地位を譲って第四位になった行為を指す。
- (22) 《漢書》卷九十九上《王莽伝上》に「以戊辰直定、御王冠、即真天子位、定有天下之号曰新。其改正朔、易服色、變犧牲、殊徽幟、異器制。以十二月朔癸酉為建国元年正月之朔、以鷄鳴為時」とある。
- (23) 《史記》卷一百六《呉王濞列伝》に「呉王」笑而応曰、「我已為東帝、尚何誰拜」とある。
- (24) 薛尚功《歴代鐘鼎彝器款識》卷二十《梁山銅》に銘文が収録されており、「梁山銅二斗銅重十斤元康元年造扶」に作る。銘文中に「器」字は見えない。
- (25) 底本は「紀其所貢之地」、引用原典は「紀其貢金之地」に作るが、「銅を献上した地を記した」だと前後の文脈に合わないの

で、「献上する銅が産出された地を記した」と訳した。

- (26) 底本は「積山鑄錢」に作るが、この句は《史記》卷一百六〈呉王濞列伝〉の「上曰…呉王即山鑄錢」を踏まえているばかりでなく、《容齋隨筆》の引用文中の「依山鼓鑄」句に対応しているので、「積」は声近の「即」の誤と考えて訳した。なお、《史記》卷三十〈平準書〉「故呉諸侯也、以即山鑄錢」句に対して、《索隱》は「按、即訓就。就山鑄錢、故下文云『銅山』是一解…即山、山名也」と注している。

- (27) 《詩経・大雅・韓奕》「奕奕梁山」疏に「今在左馮翊郡夏陽縣之西北也」とある。

- (28) 《隸釈》には卷二十四～二十六に趙明誠《金石録》が節録されており、《隸統》には卷二〈新莽候鉦〉〈耿氏鐘〉をはじめ金文資料がいくつか著録されている。

- (29) 石鼓が発見された場所に関する議論は、楊曙明〈石鼓発現地考証〉(《西安文理学院学报(社会科学版)》第二十三卷第四期、二〇二〇年)を参照。石鼓が作成された時期については、王昶《金石萃編》卷一〈周宣王石鼓文〉に引く張懷瓘《書斷》に「籀文者、周太史籀之所作也」とあり、同じく引く歐陽修《集古録》に「石鼓文初不見稱於前世、至唐人始盛稱之。而韋応物以為文王之鼓、至宣王刻詩、韓退之直以為宣王之鼓」とある。

- (30) 張舜徽のいわゆる《癸辛雜識》は、恐らく《齊東野語》の誤。周密《齊東野語》卷十二〈書籍之厄〉に「近年惟貞齋陳氏書最多。蓋嘗仕於莆、伝録夾漈鄭氏・方氏・林氏・呉氏旧書、至五万一千一百八十餘卷、且倣《讀書志》作解題、極其精詳」とある。

- (31) 《古文苑》卷一〈石鼓文〉「汧毆河沔」句下章樵注に「王云…:毆即也、字見詛楚及秦斤、下同」とあり、「沔□淖淵」句下章樵注に「沔…石本作惡、鄭云…沔字見秦權」とある。これを見るとわかるように、石鼓文の「毆」が〈詛楚文〉や秦斤に見えるという指摘をしたのは、鄭樵ではなく「王」すなわち王厚之である。

- (32) 朱熹は《周易本義》卷二において〈否卦象伝〉の「天地不交否、君子以儉德辟難、不可榮以祿」句に対して「収斂其德、不形於外、以避小人之難、人不得以祿位榮之」と注しており、李心伝は《本義》の解釈が〈婁先生碑〉に見える「父安貧守賤、不可榮以祿」と相發明すると考えている。宋・俞琰《周易集説》卷十一〈象辭一〉に「李氏曰…歐陽公《集古録跋尾》載《漢玄儒婁先生碑》云…『父(父)安貧守賤、不可榮以祿、与朱子説同』とあり、同様の見解が開陳されている。ところが《兩漢金石記》卷十六〈漢婁壽碑〉に「至若『不可宮以祿』、洪氏《隸釈》作『榮』則非也。李鼎祚《周易集解・否卦象詞》『君子以儉德辟難、不可宮以祿』、虞翻曰…『君子謂乾、坤為宮、乾為祿、謂辟難遠遯入山、故不可宮以祿。宮或作榮、儉或作險』。碑

作「宮」字、正可見漢時説本如此。洪氏見今本皆作「榮」、而并改碑文、誤矣」とあり、翁方綱は当該石碑の碑文が「不可宮以祿」に作っており、それは漢代流通の《易経》のテキストを反映していたが、洪适が同時代に流通していたテキストに従って釈文を「不可榮以祿」に改めてしまったと指摘する。確かに東京国立博物館所蔵《漢婁寿碑》の宋拓（高島菊次郎旧蔵）を見ると、問題の箇所は「榮」ではなく「宮」に作っている。

(33) 通志道経解本《丙子学易編》巻頭の《秀巖与黄直卿論易編往来書》（秀巖は李心伝の号。直卿は黄幹の号）の中に、李心伝が黄幹に宛てた手紙と返信および黄幹の返信が収録されている。これらは四庫全書本には見えない。

(34) 「款識」には「古器に刻された文字や模様」の意味があるが、張舜徽はここではその意味では使っていないようである。文脈から判断すると「古器の形状」の意味で使っているか。

(35) 李燾《続資治通鑑長編》によると、真宗の正史を作成し、すでに完成している太祖・太宗の正史に加えて《三朝国史》を編纂することは、仁宗天聖五年（一〇二七）二月に命が下り、同八年六月に作業が終了しており（巻一百五・一百九）、仁宗・英宗の正史である《両朝国史》は神宗熙寧十年（一〇七七）五月に編纂の命が下り、元豊五年（一〇八二）六月に作業が終了している（巻二百八十五・三百二十七）。神宗は、元豊四年八月に曾鞏に《五朝国史》を編纂するように求めた（巻三百十五）が、実際に要求したのは、すでに完成している《三朝国史》および完成に近づいている《両朝国史》の重複を削って読みやすくした簡略版の作成であった。曾鞏は作業に取りかかったが、翌年四月に神宗によって編纂作業が中止になった（巻三百二十五）。王心麟《玉海》巻四十六《天聖三朝国史》・《熙寧修仁宗英宗両朝正史》・《元豊両朝正史》・《元豊修五朝史》においても各種の国史編纂について解説がなされているが、一部、時期に関する説明が異なる。《五朝国史》編纂が中止された理由については、いくつかの説が提出されている。この点を含め、《五朝国史》の編纂については、李俊標《曾鞏被罷修《五朝国史》探析》（江西師範大学学报《哲学社会科学版》第四十卷第三期、二〇〇七年）や熊偉華《宋神宗罷修《五朝国史》考》（湖北社会科学）二〇一〇年第三期）を参照。

(36) 原文「纔婦即去国」の意味を理解したい。かりの訳を示しておく。

(37) 《高宗日曆》一千巻は、上掲の《文献通考》巻一百九十四《経籍考二十一・史・起居注》にも著録されている。

(38) 《宋史》巻二百三《芸文志二・史類一・編年類》には、《理宗日曆》二百九十二冊および同別本一百八十冊も著録されている。

(39) 《宋史》巻二百三《芸文志二・史類一・編年類》と《文献通考》巻一百九十三《経籍考二十・史・編年》には、《続資治通鑑

長編》がいずれも「一百六十八卷」として著録されている。「一千六十三卷」からなる《統資治通鑑長編》が「二百六十三卷」として著録されていることについては、「二千」を「二百」に誤認した可能性も考えられる。

(40) 《文献通考》卷一百九十三《経籍考二十・史・編年》には「建炎以来繫年要記二百卷」と著録され、《宋史》卷四百三十八《儒林伝八・李心伝》には「高宗繫年録二百卷」と記録されている。

(41) 《宋会要輯稿》刑法二之「一百三十二」によると、私史を禁じることが上奏した者は趙彦衛である。

(42) 《隋書》卷三十三《経籍志二・史》には、范曄《後漢書》九十七卷、同劉昭註本一百二十五卷以外に、《後漢書》類の史書が以下の八種著録されている。

劉珍等《東觀漢記》一百四十三卷、謝承《後漢書》一百三十卷、薛瑩《後漢記》六十五卷、司馬彪《統漢書》八十三卷、華嶠《後漢書》十七卷、謝沈《後漢書》八十五卷、張登《後漢南記》四十五卷、袁山松《後漢書》九十五卷。

(43) すでに亡佚していたものを含めると、《隋書》卷三十三《経籍志二・史》には以下の通り、《晋書》類の史書が二十一種著録されている。

王隱《晋書》八十六卷、虞預《晋書》二十六卷、朱鳳《晋書》十卷、何法盛《晋中興書》七十八卷、謝靈運《晋書》三十六卷、臧榮緒《晋書》一百一十卷、蕭子雲《晋書》十一卷、蕭子顯《晋史草》三十卷、沈約《晋書》一百一十一卷、鄭忠《晋書》七卷、庾銑《東晋新書》七卷、陸機《晋紀》四卷、干宝《晋紀》二十三卷、曹嘉之《晋紀》十卷、習鑿齒《漢晋陽秋》四十七卷、鄧粲《晋紀》十一卷、劉謙之《晋紀》二十三卷、王韶之《晋紀》十卷、徐広《晋紀》四十五卷、檀道鸞《統晋陽秋》二十卷、郭季産《統晋紀》五卷。

(44) 嚴耕望によると、郭武雄《五代史料探源》に〈五代実録之修撰〉の一節があり、文中の指摘によると司馬光《資治通鑑考異》には、《梁太祖実録》が四十数条、《後唐》莊宗実録が二十数条引かれている（嚴耕望《資治通鑑》的史料価値）、《中國文化研究所學報》新第一期、一九九二年、34頁。

(45) 《宋史》卷二百三《芸文志二・史類一・故事類》に「梁宣底」三卷が著録されている。

(46) この《十国春秋》について、王樹民は「劉恕之書、《宋史・芸文志》（卷二〇三）作《十国紀年》四十二卷、本伝（卷四四四）又作《五代十国紀年》、無《十国春秋》之名。又其父劉渙与欧陽修為同年進士、恕為修之晚輩、修著《五代史記》時似未及參閱其書」と述べ、《宋史》には劉恕の著作として《（五代）十国紀年》しか見えないこと、および劉恕の父と欧陽修が同年進士であつて、欧陽修は劉恕より一世代上だと考えられること、この二点を理由として欧陽修が《五代史記》を著す際に《（五

(代) 十国紀年》を参照することはないかと指摘している。趙翼著、王樹民校証《廿二史劄記（訂補本）》卷二十一（中華書局、二〇〇一年）、469頁。

(47) いずれも《宋史》卷一百五十七《芸文志三・史類二・霸史類》に見える。これらの中、「呉越備史十五卷」句下注に「呉越錢儼託名范珂・林禹撰」とある。

(48) 管見によると、以上の諸書の中、《新五代史》徐無党注に見えるのは、《九国志》・《紀年通譜》・《閩中実録》のみ。

正誤表（頁と行は底本による）

\*二二三頁21行 天地之形↓天物之形（《通志》卷三十一〈六書序〉に従う）

\*二二六頁1行 《中国文学教科書》・《形声积例》中↓《中国文学教科書・形声积例》中

\*二二九頁末行〜二四〇頁2行 則為之説曰…晋文公杜祁讓偏媾而已次之。趙孟曰…母義子貴、正謂杜祁。則所謂此為偏媾？↓  
誤りを正す

\*二四〇頁16行 積山↓即山（注（26）を参照）

\*二四一頁24行 洪適↓洪适

\*二四二頁4行 三疇原↓三疇原

\*二四四頁17・18行 史迹↓史籍（「史迹」だと前後の文脈が通じないので、「迹」と同音でアクセントが異なる「籍」の誤りだと判断した）

\*二四七頁2行 一百六十八年之事↓一百六十八年之書（《文獻通考》卷一百九十三〈経籍考二十〉に従う）

\*二四七頁12・13行 高宗要録↓高宗繫年録（注（40）を参照）

\*二五〇頁5行 通鑑↓通録（《宋史》卷二百四十九〈范質伝〉に従う）

\*二五〇頁8・9行 《世家族伝》↓《世家》、《列伝》（標点の誤りを正す）

\*二五〇頁18行 三楚新編↓三楚新録（《旧五代史》注に見える書名に従う）

\*二五一頁6・7行 《三劉漢書之学》↓《三劉漢書之学》（標点の誤りを正す）

\*二五一頁7・8行 三劉《漢書標注》↓《三劉漢書標注》（標点の誤りを正す）

- \*二五二頁8～9行  
三劉《漢書標注》↓《三劉漢書標注》(標点の誤りを正す)  
\*二五二頁16～17行  
新唐書弁惑↓新唐史弁惑(原拠の《宋史·藝文志》に従う)  
\*二五二頁26行  
《漢制考提要》↓《漢制考》提要(標点の誤りを正す)